(仮称)菅生太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書について(答申)(案)の形成

【全体事項】

No	内容	答申案
1	・自営線埋設工事による交通渋滞が懸念されるため、関係機関と早期に協議すること。 ・自営線埋設工事に係る大気質、騒音・振動及び廃棄物等への影響について、調査、予測、評価すること。	本市及び村田町の事業区域を接続する自営線の設置工事に当たっては、早期に関係機関と協議の上、施工方法や交通対策等について検討するとともに、当該工事に伴う大気質、騒音・振動及び廃棄物等に係る影響について適切に調査、予測及び評価するよう求めるべきである。また、その結果、環境への影響を回避又は低減できない場合は、ゼロ・オプションも含め、事業計画の見直しを行うよう求めるべきである。
	仙台市にパネル1枚設置し、自営線11kmを公道地下に設置して市区域外に大規模な発電所を建設し、それを一つのプロジェクトとする実態は、事情によりやむを得ない部分があることは理解でき、また合法的かもしれないが、正直なところいびつな事業の印象を受ける。	
2	事業計画の検討にあたり、地域住民等に対し丁寧に説明を行い、住民等からの意見に十分配慮すること。	事業計画の検討にあたっては、地域住民等に対し丁寧に説明 を行うとともに、住民等からの意見に十分配慮するよう求め るべきである。

【参考意見】 ※仙台市以外への環境影響に関する下記のご意見等については、宮城県へ参考送付予定。

No	内容	
1	仙台市の「杜の都の風土を守る」という理念が、他市町村の自然環境を減少させる要因になっていることは、残念に感じる。「杜の都の風土を守る」という理念は、仙台市域のみに限られたものではないことに理解いただき、宮城県には審議をお願いしたい。	
2	供用中に除草剤及び融雪剤を使用する場合は、必要に応じて動植物への影響について検討すること。 また、直接的な水資源利用の有無に関わらず、土壌及び地下水への影響についても検討すること。	
3	3 パネルによる太陽光の反射が周辺地域に与える影響を最小限にする配慮をすることをお願いしたい。	
4	自営線については埋設する計画としているが、今後、架線等の計画に変更する場合は、必要に応じて景観への影響について検討すること。	
5	供用期間中のメンテナンス及び部品交換により発生する廃棄物や、事業終了時等で発生する廃棄物の取扱い (リサイクルや利活用) についてその方法を明らかにすること。	